

ケーブルプラスでんき料金見直しのご案内 (ケーブルプラスでんきのご利用にあたって【別紙】)

このたびは、ケーブルプラスでんきにお申込みいただき誠にありがとうございます。ケーブルプラスでんきへのお申込みにあたっては、「ケーブルプラスでんきのご利用にあたって」とともに、以下の記載を必ずご確認くださいいただきますようお願い申し上げます。

■ 2024年4月の託送料金の見直しに伴う電気料金の見直しについて

一般送配電事業者が定める託送料金(注1)が2024年4月から見直されることに伴い、ケーブルプラスでんきの電気料金についても、2024年4月1日に託送料金の見直し(注2)を反映いたします。

改定後の料金単価は、Web サイト(<http://kddi-l.jp/jIs>)でご確認いただけます。

(注1) 託送料金は、au エネルギー & ライフを含む小売電気事業者が一般送配電事業者の送配電設備を通じてお客さまに電気をお送りする際に発生する送配電設備利用料です。お客さまへ請求している電気料金には、託送料金相当額が含まれております。

(注2) レベニューキャップ制度における、各一般送配電事業者の収入の見直し(収入上限)が国の審査を経て変更承認され、託送料金が見直されました。この託送料金の見直し結果は、全ての小売電気事業者に適用されます。(レベニューキャップ制度とは、一般送配電事業者における必要な投資の確保とコスト効率化を両立させ、再生可能エネルギー主力化やレジリエンス強化などを図ることを目的として2023年4月から導入された制度です。)

以上